野田に於ける最近の状勢、

本年二月頃より、労働団体の方に於て、何等の要求、(昨年三月の大争議より約一年にあたる)を提出するかの如き風説ありしが、去る三月初旬群馬県藤岡に於ける争議に太く刺戟されたものか、近くの中にいよいよ要求提出あるべしと噂せられ、資本家側に於ても其の対策を備へんとしつつありき。

而して其の要求すべきものと噂せらるるものは現在のところ左記二項が目ぼしきものの如し、

一、賃銀三割増給の事、
一、所謂訓的意味を含む解雇の場合の手当の件を制定する事

然れども四月末東京相場は野田醤油四円六円台を割りて五円台に暴落したれば、会社側の意向如何にかかはらず、要求の提出あらば、むしろ反撃して市価吊上げ策として争議を惹起するやもはかられざる状態にあり、なほ要求提出は端境期及び需要期としての六七月頃を選ばるるかと想像されつつあり。

又同労組は近来組合意識漸次穏健ならんとする傾ありとも伝へられ、内輪割れせさるかと思はるる風説もあり、損害を来さざる程度に於て、外交的争議し紛議の程度にて解決せんとするかの如き意嚮なる本部の幹部間にあるものの如し。

財團法人 協調會